

令和元年度第1回石川県私立学校審議会 議事概要

1 日 時 令和2年2月21日(水)14時~14時40分

2 場 所 行政庁舎11階1106会議室

3 出席委員

【敬称略】

氏 名	役 職 等	備 考
稲置 慎也	稲置学園理事長	会長
山下 一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野 直利	金沢学院大学副理事長	
田中 辰実	田中学園理事長	
浅井 一郎	玄門寺幼稚園理事等	
源 恭子	妙源寺学園理事長	
鰐 一郎	センチュリー・カレッジ理事長	
竹澤 敦子	アリス国際学園理事長	
坂本 繁夫	エクシール城東設置者	
堀田 葉子	石川県教育次長	
塩安 愛子	輪島市馬場崎商店会専務理事	
中島 史雄	金沢大学名誉教授・弁護士	

4 議 事

(1) 審議事項

- ・ 議案第1号 玄門寺幼稚園の収容定員に係る園則の変更について
- ・ 議案第2号 済美幼稚園の収容定員に係る園則の変更について
- ・ 議案第3号 伏見幼稚園の廃止について
- ・ 議案第4号 みはる幼稚園の廃止について
- ・ 議案第5号 スーパースイーツ調理専門学校を設置者の変更について
- ・ 議案第6号 専門学校アリス学園の目的の変更について
- ・ 議案第7号 大原簿記法律観光専門学校金沢校の目的の変更について
- ・ 議案第8号 金沢ウエディング・ビューティー専門学校の目的の変更について
- ・ 議案第9号 こまつ看護学校の廃止について

(2) 報告事項

- ・ 平成30年度第1回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

5 会議の概要

司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。

審議会成立の確認を行った後、稲置会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

- ・議事録署名人を源委員及び塩安委員に指名

議事（１）について

【稲置議長】

議案第１号「玄門寺幼稚園の収容定員に係る園則の変更について」ですが、浅井委員に関する議案でございますので、私立学校法第１５条の規定「議事参与の制限」により浅井委員は議決に加わることができません。そのため、浅井委員には一時ご退室をいただきますようお願いいたします。

<浅井委員、退室>

【稲置議長】

それでは、事務局からご説明があります。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【稲置議長】

議案第１号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。委員各位のご意見等がございましたら発言願います。

（各委員より意見なし）

【稲置議長】

よろしいでしょうか。ご異議がないようでございますので、本審議会において認可するのが適当であると決定をいたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

以上で浅井委員に関する議案審議が終了いたしました。

<浅井委員、入室>

【稲置議長】

続きまして、議案第２号「済美幼稚園の収容定員に関わる園則の変更について」の審議を行いたいと思います。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございました。議案第2号につきましては事務局の説明の通りでございます。ご質問ご意見ございましたらご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

では、原案通り承認することに異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは本審議会において、議案第2号につきましては認可することであると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

続きまして、第3号「伏見幼稚園の廃止について」、及び第4号「みはる幼稚園の廃止について」は、審議内容が類似する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思いません。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

議案第3号及び第4号につきましては事務局の説明の通りでございます。委員各位のご意見等ございましたら、ご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第3号及び第4号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申するといたします。ありがとうございました。

続きまして、議案第5号「スーパースイーツ調理専門学校の設置者の変更について」の審議を行いたいと思いません。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございます。議案第5号につきましては、委員各位のご意見等ございましたらご発言願います。

(各委員より内容について質問、事務局より回答)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議が無いとのことでございますので、本審議会において、議案第5号につきましては、県健康推進課の指定を事務局である県総務課から確認を取るということ条件つきで認可することが適当であるということですね、という旨で決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

次に、議案第6号「専門学校アリス学園の目的の変更について」でございますが、本日出席いただいております、竹澤委員に関する議案でございますので、私立学校法第15条の規定、議事参与の制限により、竹澤委員は議決に関わることはできません。そのため、竹澤委員には一時ご退席をいただきますよう、お願いをします。

<竹澤委員、退室>

【稲置議長】

それでは、事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございます。議案第6号につきましては、委員各位のご意見等ございましたらご発言願います。

(各委員より内容について質問、事務局より回答)

【稲置議長】

よろしいでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないということでございますので、本審議会において、議案第6号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

以上で、竹澤委員に関する議案審議が終了いたしました。

<竹澤委員、入室>

【稲置議長】

続きまして、議案第7号「大原簿記法律観光専門学校金沢校の目的の変更について」、及び第8号「金沢ウエディング・ビューティー専門学校の目的の変更について」、この2件は審議内容が類似する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明を願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございます。議案第7号または第8号につきまして、委員各位のご意見等ありましたら、ご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないとございますので、本審議会において、議案第7号及び第8号につきましては、認可することが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申することといたします。ありがとうございました。

続きまして、議案第9号「こまつ看護学校の廃止について」の審議を行いたいと思います。それでは事務局から説明願います。

【事務局】

(資料に沿って説明)

【稲置議長】

ありがとうございます。議案第9号につきましては、ご説明の通りでございますが、委員各位のご意見等がございましたらご発言願います。

(各委員より異議なしの声)

【稲置議長】

ご異議がないということでございますので、本審議会において、議案第9号につきましては、認可ということが適当であると決定いたしまして、知事に対し答申するものといたします。

これもちまして、本日の審議事項については終了いたしました。

議事（２）について

【稲置議長】

次に報告事項として、「平成 30 年度第 1 回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」、事務局から説明願います。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【稲置議長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

（各委員より異議なしの声）

【稲置議長】

よろしゅうございますね。ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の審議事項についてはすべて終了いたしました。ありがとうございました。

（閉会）